

個性や創造性を伸ばす教育のために



いよいよ学校週5日制が段階的に実施されることになりました。しばらくの間は、月1回「第2土曜日」を全国一斉に学校の休日にしようということです。

当市におきましても、文部省や県教育委員会の指導に沿いまして、この9月から、小学校、中学校、市立幼稚園で毎月の「第2土曜日」を休業日とすることに決めました。今年の9月からの土曜日は、9月が12日、10月が10日（これは「体育の日」と重なる日、祝日です）、11月は14日、12月は12日というように、これまでとは違って休業日とされます。

しばらくは、月1回（土曜日）の休みで進められますが、この改革は極めて大きな意味を持っています。

今回は、この週5日制がどんな意味を持って進められようとしているのか——などについて、教育委員会からお知らせします。

子供たちの望ましい人間形成を図ることが前提に

まず、「学校週5日制」は、“社会の変化に対応して、これからの時代に生きる子供たちの望ましい人間形成を図る”という、大きなねらいを持っています。

そのために、学校と家庭、地域社会がそれぞれ補い合い、一体となって、子供たちの生活全体を充実したものにしようという願いが込められています。

したがって、学校においては、子供たちが喜んで登校し、生き生きと学習することができるよう努力しなければなりません。また、子供たちは、家庭や地域社会からさまざまな影響を受け、経験を重ね、成長するものですから、学校も家庭も、そして地域社会も共に歩みながら、子供たちの豊かな人間性を育てていく努力が必要です。➤



新教育計画の効果を上げるために創意工夫

「学校週5日制」は、前に述べたように、単に休みを増やすというのではなく、今日の教育を質の上から改善しようという意図が込められています。そのために、いろいろな条件整備を考えながら、すでに学校教育の面からその方策が進められています。

小学校では、平成4年4月から新しい学習指導要領に沿って、新教育計画がスタートしました。中学校でも、平成5年度から始められることになっています。今、学校では、それを効果的に実践するための創意工夫に努めています。

（裏につづく）